

# 安全保障貿易管理制度及び 中小企業等アウトリーチ事業

2026年3月

関東経済産業局

# 安全保障貿易管理とは

## 目的

我が国又は国際社会の平和及び安全を維持すること

先進国が保有する高度な貨物や技術が、大量破壊兵器等<sup>\*1</sup>や通常兵器の開発等<sup>\*2</sup>を行っているような国等に渡った場合、国際的な脅威となる。

## 手段

武器や軍事転用可能な貨物や技術が、我が国及び国際社会の安全等を脅かすおそれのある国家やテロリスト等、懸念活動を行うおそれのある者に渡ることを防ぐために輸出等<sup>\*3</sup>を管理する。

- 先進国を中心とした国際的な枠組（国際輸出管理レジーム）により安全保障貿易管理を推進。
- 我が国では外国為替及び外国貿易法（外為法）に基づき実施。

\* 1 : 「大量破壊兵器等」とは、核兵器・化学兵器・生物兵器・ミサイルをいう

\* 2 : 「開発等」とは、開発・製造・使用又は貯蔵をいう

\* 3 : 「輸出等」とは、貨物の輸出及び技術の提供をいう

# 民生用途品の軍事用途への転用可能性

民生用途であっても軍事転用される可能性がある

	民生用途	軍事用途
工作機械	自動車の製造 や切削 	ウラン濃縮用 遠心分離機の 製造 
シアン化 ナトリウム	金属メッキ工程 	化学兵器の 原材料 
ろ過器	海水の淡水化 	細菌兵器の製造 のための細菌の 抽出 
炭素繊維	航空機の構造 材料 	ミサイルの構造 材料 

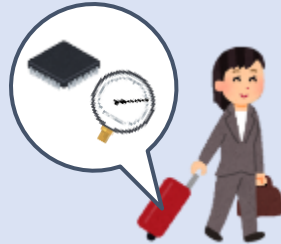
# 貨物の輸出と技術の提供

－日本－

国境

－外国－

## 貨物の輸出



- ✓ 製品の輸出
- ✓ 無償サンプル提供
- ✓ 海外への返品等
- ✓ 展示会のための一時的持ち出し等

ハンドキャリー  
一時的持ち出し



工場の設置



販売

## 技術の提供



海外でも  
国内でも



- ✓ 技術データや設計図の提供
- ✓ メール送信、クラウドサービスによる技術提供
- ✓ 海外からの研修生の受入れ・技術指導
- ✓ 特定類型に該当する居住者への技術提供 等



設計図

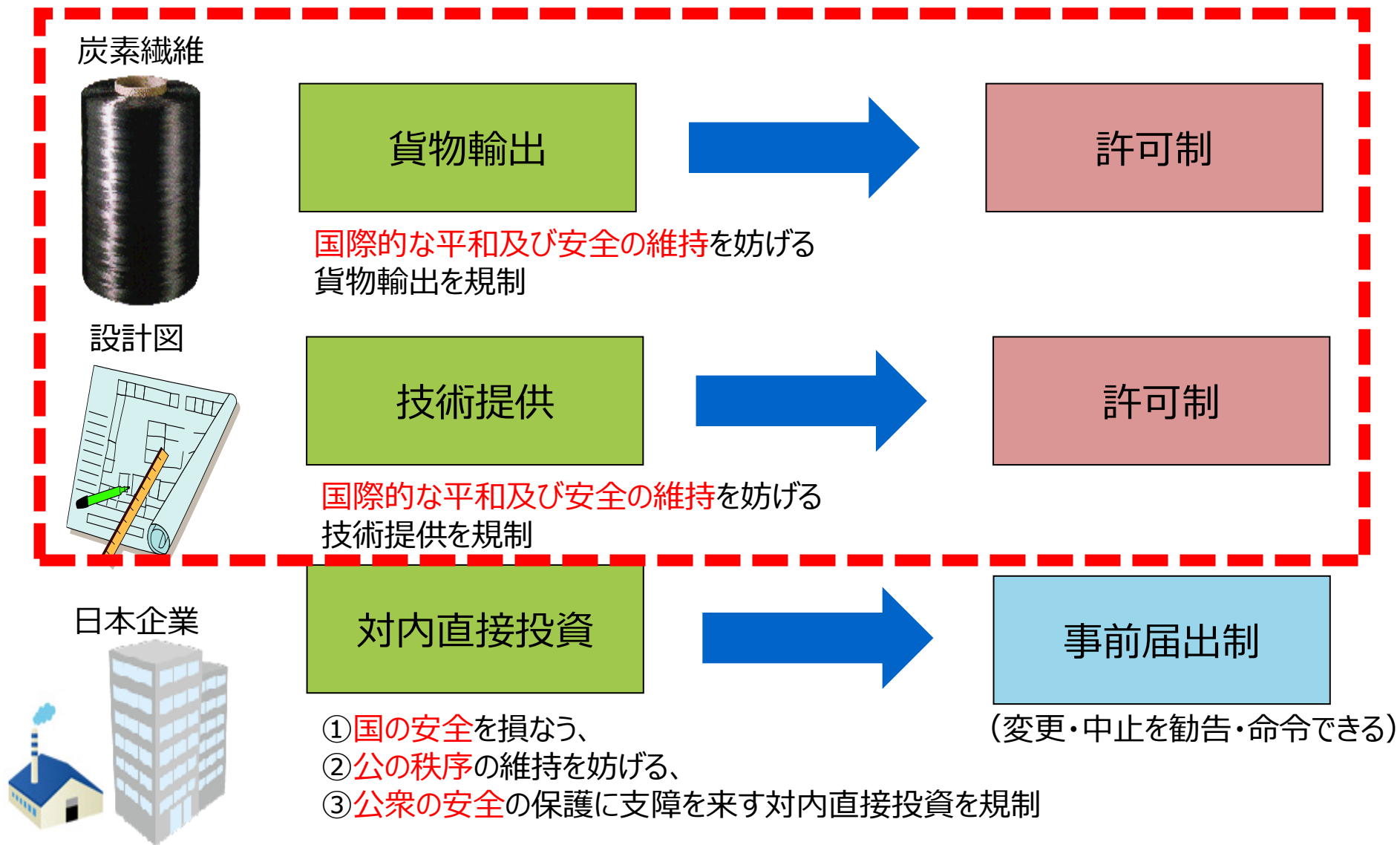


技術指導

- ✓ 技術データをUSBメモリ等に入れて持ち出し
- ✓ 海外での技術指導・討議

技術の提供は日本国内においても発生する

# 外国為替及び外国貿易法における機微な貨物・技術管理等の仕組み



● 経済制裁に対する輸出入禁止措置等も外為法に基づき実施

# (許可申請の 対象貨物例①) リスト規制一覽

令和8年2月14日施行 <参考>

項番	項目	項番	項目	項番	項目	項番	項目	項番	項目	
1 武器		(7)	ウラン・プルトニウム同位元素分離用装置等	(33)	圧力計・ベローズ弁	(1)	軍用細菌製剤の原料	(22)	ロケット搭載用電子計算機	
		(8)	周波数変換器等	(34)	ソレノイドコイル形超電導磁石	(2)	細菌製剤用製造装置等	(23)	ロケット・UAV用A/D変換器	
	(1)	銃砲・銃砲弾等	(9)	ニッケル粉・ニッケル多孔質金属	(35)	真空ポンプ	4 ミサイル	(24)	振動試験装置等、空気力学試験装置・燃焼試験装置他	
	(2)	爆発物・発射装置等	(10)	重水素・重水素化合物の製造装置等	(35の2)	スクロール型圧縮機等		(24の2)	ロケット設計用電子計算機	
	(3)	火薬類・軍用燃料	(10の2)	ウラン・プルトニウム製造用装置等	(36)	直流電源装置	(1)	ロケット・製造装置等	(25)	音波・電波・光の減少材料・装置
	(4)	火薬又は爆薬の安定剤	(11)	しごきスピニング加工機等	(37)	電子加速器・エックス線装置	(1の2)	無人航空機(UAV)・製造装置等	(26)	ロケット・UAV用IC・探知装置・レドーム
	(5)	指向性エネルギー兵器等	(12)	1 数値制御工作機械	(38)	衝撃試験機	(2)	ロケット誘導装置・試験装置等	5 先端材料	
	(6)	運動エネルギー兵器等		2 測定装置	(39)	高速度撮影が可能なカメラ等	(3)	推進装置等		
	(7)	軍用車両・軍用仮設構等	(13)	誘導炉・アーク炉・溶解炉又はこれらの部分品等	(40)	干渉計・圧力測定器・圧力変換器	(4)	しごきスピニング加工機等		(1)
	(8)	軍用船舶等	(14)	アイソスタックプレス等	(41)	核兵器起爆(試験)用貨物	(5)	サーボ弁、ポンプ、ガスタービン	(2)	(削除)
	(9)	軍用航空機等	(15)	ロボット等	(42)	光電子増倍管	(5の2)	ポンプに使用できる軸受	(3)	芳香族ポリイミド製品
	(10)	防潜網・魚雷防御網他	(16)	振動試験装置等	(43)	中性子発生装置	(6)	推進薬・原料	(4)	チタン・アルミニウム合金成形工具
	(11)	装甲板・軍用ヘルメット・防弾衣等	(17)	ガス遠心分離機ロータ用構造材料	(44)	遠隔操作のマニピュレーター	(7)	推進薬の製造・試験装置等	(5)	チタン・ニッケル等の合金・粉、製造装置等
	(12)	軍用探照灯・制御装置	(18)	ベリリウム	(45)	放射線遮蔽窓・窓枠	(8)	粉粒体用混合機等	(6)	金属磁性材料
	(13)	軍用細菌製剤・化学製剤等	(19)	核兵器起爆用アルファ線源用物質	(46)	放射線影響防止テレビカメラ・レンズ	(9)	ジェットミル・粉末金属製造装置等	(7)	ウランチタン合金・タングステン合金
	(13の2)	軍用細菌製剤・化学製剤などの浄化用化学物質混合物	(20)	ほう素10	(47)	トリチウム	(10)	複合材料製造装置等	(8)	超電導材料
	(14)	軍用化学製剤用細胞株他	(21)	核燃料物質製造用還元剤・酸化剤	(48)	トリチウム製造・回収・貯蔵装置等	(11)	ノズル	(9)	(削除)
(15)	軍用火薬類の製造・試験装置等	(22)	るつぼ	(49)	白金触媒	(12)	ノズル・再突入機先端部製造装置他	(10)	潤滑剤	
(16)	兵器製造用機械装置等	(23)	ハフニウム	(50)	ヘリウム3	(13)	アイソスタックプレス・制御装置	(11)	振動防止用液体	
(17)	軍用人工衛星又はその部分品	(24)	リチウム	(51)	レニウム等の一次製品	(14)	複合材用の炉・制御装置	(12)	冷媒用液体	
2 原子力		(25)	タングステン	(52)	防爆構造の容器	(15)	ロケット・UAV用構造材料	(13)	セラミック粉末	
		(26)	ジルコニウム	3 化学兵器	(16)	ロケット・UAV用加速度計ジャイロスコープ等	(14)	セラミック複合材料		
(1)	核燃料物質・核原料物質	(27)	ふっ素製造用電解槽		(17)	ロケット・UAV用飛行・姿勢制御装置他	(15)	ポリジメチルシラン・ポリシラン他		
(2)	原子炉・原子炉用発電装置等	(28)	ガス遠心分離機ロータ製造装置等	(1)	軍用化学製剤の原料、軍用化学製剤と同等の毒性の物質・原料	(18)	アピオニクス装置等	(16)	ビスマレイド・芳香族ポリイミド他	
(3)	重水素・重水素化合物	(29)	遠心力式釣合試験機	(2)	化学製剤用製造機械装置等	(18の2)	ロケット・UAV用熱電池	(17)	ふっ化ポリイミド等	
(4)	人造黒鉛	(30)	フィラメントワインディング装置等	(3)	反応器又は貯蔵容器の修理用の組立品等	(19)	航空機・船舶用重力計・重力勾配計	(18)	プリプレグ・プリフォーム・成型品等	
(5)	核燃料物質分離再生装置等	(31)	レーザー発振器	3の2 生物兵器	(20)	ロケット・UAV発射台・支援装置	(19)	ほう素・ほう素合金・硝酸ゲアニン他		
(6)	リチウム同位元素分離用装置等	(32)	質量分析計・イオン源		(21)	ロケット・UAV用無線遠隔測定装置他	(20)	ほう素等しい割合の複数の元素で構成された合金の粉、耐火性のある金属・合金の粉		

# (許可申請の 対象貨物例②) リスト規制一覽

令和8年2月14日施行 <参考>

項番	項目	項番	項目	項番	項目	項番	項目	項番	項目
6 材料加工		(14)	ネットワークアナライザー	(8)	情報伝達信号漏洩防止装置等	(5)	(1)から(4)の2)までの試験・製造装置他	(9)	催涙剤・くしゃみ剤、これら散布装置等
		(15)	原子周波数標準器	(9)	(削除)	12 海洋関連		(10)	簡易爆発装置等
(1)	軸受等	(15の2)	スプレー冷却方式の熱制御装置	(10)	盗聴検知機能通信ケーブルシステム等			15 機微品目	
(2)	数値制御工作機械	(15の3)	極低温用に設計した冷却装置又はその部分品	(11)	(7)、(8)若しくは(10)の設計・製造・測定装置	(1)	潜水艇		
(3)	歯車製造用工作機械	(16)	半導体製造装置等	10 センサー等		(2)	船舶の部分品・附属装置	15 機微品目	
(4)	アイソスタックプレス等	(17)	マスク・レチクル等			(1)	水中探知装置等		
(5)	コーティング装置等	(17の2)	マスク製造基材	(2)	光検出器・冷却器等	(4)	水中用の照明装置	(2)	電波・赤外線吸収材・導電性高分子
(6)	測定装置等	(18)	半導体基板	(3)	センサー用の光ファイバー	(5)	水中ロボット	(3)	核熱源物質
(7)	ロボット等	(19)	レジスト	(4)	電子式のカメラ等	(6)	密閉動力装置	(4)	デジタル伝送通信装置等
(8)	フィードバック装置他	(20)	アルミニウム・カドミウム他の有機金属化合物・砒素他の有機化合物	(5)	反射鏡	(7)	回流水槽	(4の2)	簡易爆発装置の妨害装置
(9)	絞リスピニング加工機	(21)	燐・砒素・アンチモン系水素化合物	(6)	宇宙用光学部品等	(8)	浮力材	(5)	水中探知装置等
(10)	積層造形用装置又はその部分品	(22)	炭化けい素等	(7)	光学器械又は光学部品の制御装置	(9)	閉鎖・半閉鎖回路式自給式潜水用具	(6)	宇宙用光検出器
7 エレクトロニクス		(23)	多結晶の基板	(8)	レーザー発振器等	(10)	妨害用水中音響装置	(7)	送信するパルス幅が100ナノ秒以下のレーザー
		(24)	シリコン又はゲルマニウムのふっ化物、水素化合物又は塩化物	(7の2)	非球面光学素子	13 推進装置		(8)	潜水艇
(1)	集積回路	(25)	シリコン、シリコンの酸化物、ゲルマニウム若しくはゲルマニウムの酸化物又はこれらの基板若しくはインゴット、パール等	(8)	レーザー発振器等			(9)	船舶用防音装置
(2)	マイクロ波用機器・ミリ波用機器等	8 電子計算機		(8の2)	レーザーマイクロフォン	(1)	ガスタービンエンジン等	(10)	ラムジェットエンジン、スクラムジェットエンジン、複合サイクルエンジン等
(3)	信号処理装置等			(9)	磁力計・水中電場センサー・磁場勾配計・校正装置他	(2)	人工衛星・宇宙開発用飛しょう体等	14 その他	
(4)	超電導材料を用いた装置	(1)	電子計算機等	(9の2)	水中検知装置	(2の2)	人工衛星等の制御装置等		
(5)	超電導電磁石	9 通信		(10)	重力計・重力勾配計	(3)	ロケット推進装置等	14 その他	
(6)	一次・二次セル、太陽電池セル			(11)	レーダー等	(4)	無人航空機等		
(7)	高電圧用コンデンサ	(1)	伝送通信装置等	(11の2)	光センサー製造用マスク・レチクル	(5)	(1)から(4)、15の(10)の試験装置・測定装置・検査装置等	14 その他	
(8)	エンコーダ又はその部分品	(2)	電子交換装置	(12)	光反射率測定装置他	14 その他			
(8の2)	サイリスターデバイス・サイリスターモジュール	(3)	通信用光ファイバー	(13)	重力計製造装置・校正装置				14 その他
(8の3)	電力制御用半導体素子	(4)	(削除)	(14)	光検出器・光学部品材料物質他	(1)	粉末状の金属燃料	14 その他	
(8の4)	光変調器	(5)	フェーズドアレイアンテナ	11 航法装置		(2)	火薬・爆薬成分、添加剤・前駆物質		
(9)	サンプリングオシロスコープ	(5の2)	監視用方向探知器等			(3)	ディーゼルエンジン等	14 その他	
(10)	アナログデジタル変換器	(5の3)	無線通信傍受装置等	(1)	加速度計等	(4)	(削除)		
(10の2)	FPLDを組み込んだモジュール、組立品又は装置	(5の4)	受信機能のみで電波等の干渉を観測する位置探知装置	(2)	ジャイロスコープ等	(5)	自給式潜水用具等	14 その他	
(11)	デジタル方式の記録装置	(5の5)	インターネット通信監視装置等	(3)	慣性航行装置	(6)	航空機輸送土木機械等		
(12)	信号発生器	(6)	(1)から(3)、(5)から(5の5)までの設計・製造装置等	(4)	ジャイロ天測航法装置、衛星航法システム電波受信機、航空機用高度計等	(7)	ロボット・制御装置等	14 その他	
(13)	周波数分析器	(7)	暗号装置等	(4の2)	水中レーザ航法装置等	(8)	(削除)		

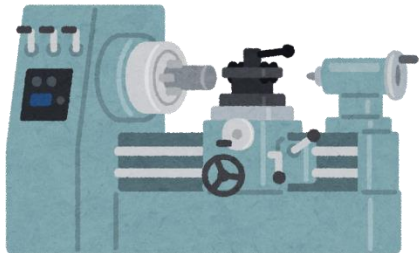
# リスト規制品の例 ※種類や仕様により規制対象外となるものあります。



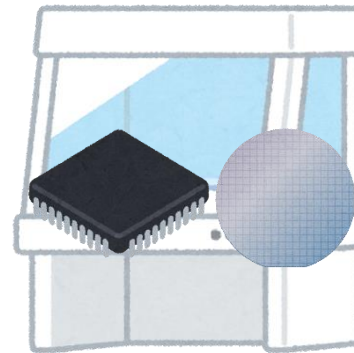
ライフル  
ライフルスコープ



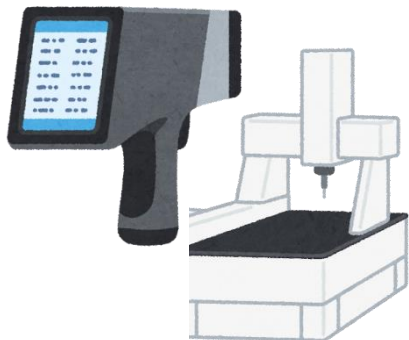
粉粒体用混合機  
(プラスチック等)



工作機械



集積回路  
半導体基板  
上記の製造装置



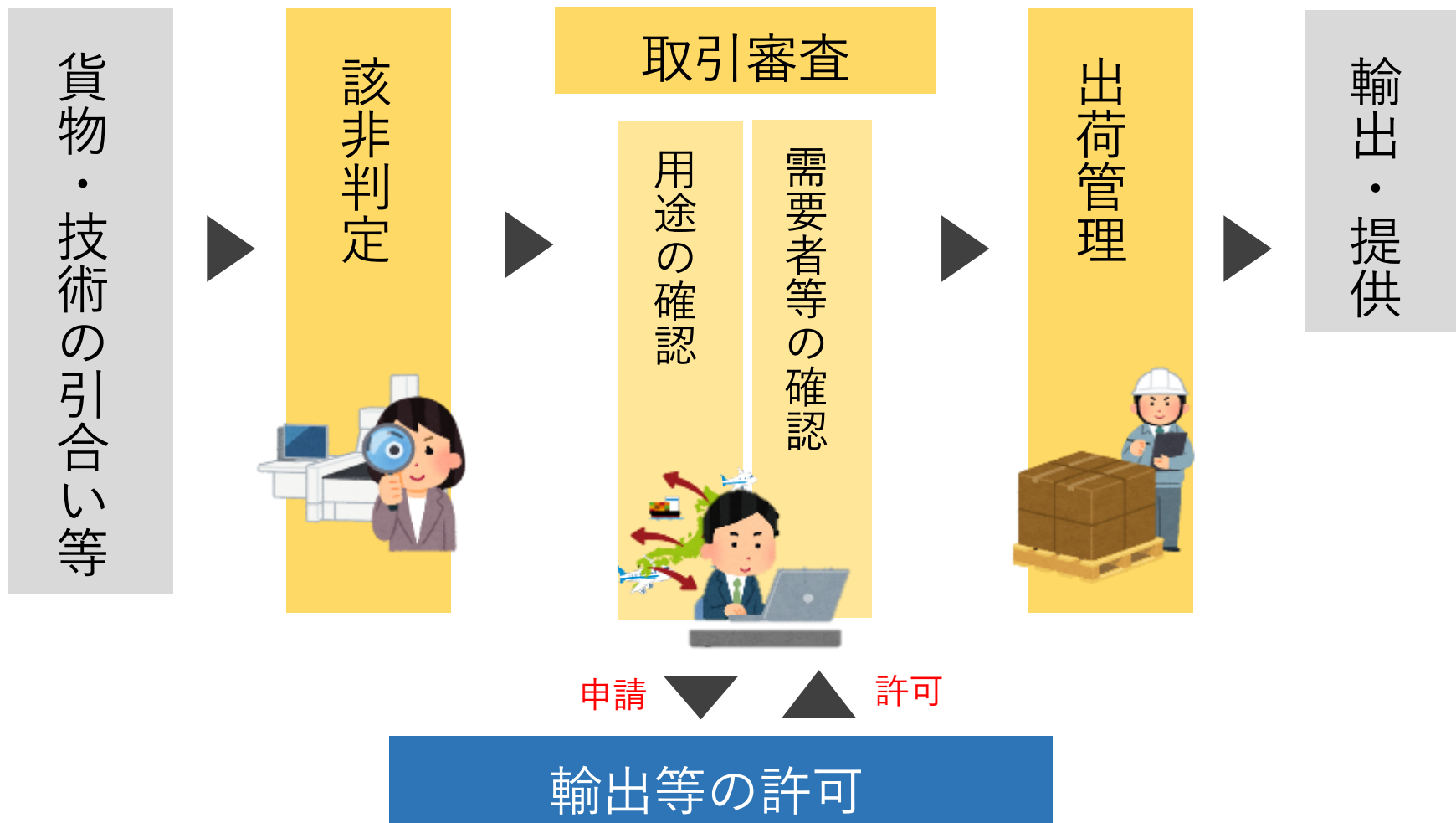
分析器  
測定装置



ドローン

# 事業者の皆様が行う輸出管理の手順

以下のフローに沿って輸出管理を行うことが重要



# 該非判定は重要！（ある企業の事例）

- 自社製品を開発して日本国内の顧客に販売。  
展示会に出展したところ海外企業からサンプル依頼があり輸出。  
その時にリスト規制貨物に該当するか該非判定を行い「非該当」と判定。



- その後、サンプル輸出先から大口注文を受け本格的に輸出を開始。  
改めて該非判定を行い「該当」であることが判明。慌てて申請することに。



**リストは毎年改正されるので、  
常に最新のリストで該非判定することが必要！**

# 経済産業省の支援策「中小企業等アウトリーチ事業」

## 事業目的・概要

- 我が国の経済は、優れた技術を持つ多くの中小企業に支えられている。他方、中小企業のグローバル化、海外展開の進展により、技術流出のリスクも増大
- このため、①全国各地での説明会の開催、②輸出管理体制構築をサポートする専門アドバイザーの派遣を通じ、中小企業の技術管理を強化・推進
- **最新情報は下記サイトからご確認ください。(令和7年度事業は終了しました)**  
**<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/chusho.html>**

### (1) 説明会

#### ①技術流出防止管理説明会

- ・安全保障貿易管理（外為法関連）
- ・技術等情報管理（産業競争力強化法関連）
- ・営業秘密管理（不正競争防止法関連）

#### ②安全保障貿易管理説明会（個別相談会あり）

- ・安全保障貿易管理の重要性
- ・制度の概要及び自主的な輸出管理体制整備などのポイント

■ **説明会資料** [https://www.meti.go.jp/policy/anpo/seminer\\_document3.html](https://www.meti.go.jp/policy/anpo/seminer_document3.html)

### (2) アドバイザー派遣

支援は、利用者の実情に即し、アドバイザーがメール、WEB会議及び企業訪問等の方法を組み合わせて実施。アドバイザーは、安全保障貿易管理に関する豊富な知見と実務経験を有していますので、疑問やお悩みをお持ちの方は、お気軽にご活用を。

【支援等にかかる費用：**無料**】

# 安全保障貿易管理説明会

**以下のような企業に参加していただきたいです。**

- ・自ら製品を輸出している
- ・国内の納品先が完成品を輸出している
- ・技術開発に取り組んでいる
- ・独自の技術を有する

**参加しただくと以下のようなメリットがあります。**

- ・輸出管理を理解して法令遵守
- ・技術管理を実施して技術流出防止



国際ビジネスにおけるリスク軽減、取引先からの信用力向上

# 【参考】アドバイザー派遣の活用事例

## case 01 自動車部品メーカー A社



従業員数 130名

事業内容 自動車部品の製造・加工

### 支援前の状況・課題

大手自動車メーカーを主要取引先とする企業。  
従来は国内取引が大半だが、海外からの問い合わせがあった。輸出に関する知識・経験はまったくなく、取引前の確認点が分からない。

### 支援内容

安全保障貿易に関するテキストを基にした輸出担当者への研修を実施。輸出管理内部規程を策定し、具体的な運用への落とし込みを行った。

### 支援後の状況

「該非判定」「取引審査」を自社で適切に運用することができ、輸出にあたっての適切な手続きが社内で定着した。

## case 02 航空機部品メーカー B社



従業員数 50名

事業内容 航空機部品等の製造

### 支援前の状況・課題

輸出管理担当者の退職により、社内における輸出管理に関するノウハウが欠如。  
軍事転用のリスクを考慮した取組が社内で行われていなかった。

### 支援内容

社長も参加したオンラインでの打ち合わせ、メールでの質疑応答、帳票類の作成等を通し、経営陣、担当者を巻き込んだ支援を実施した。

### 支援後の状況

支援により社内の輸出管理体制の構築が実現。継続的な輸出管理体制の構築に向け、社内の教育体制も整備された。

## case 03 半導体部品メーカー C社



従業員数 60名

事業内容 半導体部品の設計・製造・販売

### 支援前の状況・課題

社内に輸出管理内部規程（CP）は存在しているが、組織拡大に伴い、現状の組織に適したものになっていなかった。

### 支援内容

特別一般包括許可の取得に向け、輸出管理内部規程の内容の見直しを行った。また、新入社員や中途入社社員に向けた教育に備えた想定問答を行い、理解の習熟を図った。

### 支援後の状況

特別一般包括許可を取得し、自主管理に基づいた輸出を実現。法令の改正にあわせ、規程類の見直しも図っている。

## case 04 工作機械商社 D社



従業員数 60名

事業内容 産業用工作機械の買取・販売

### 支援前の状況・課題

輸出の窓口担当者が、通常業務に追われ、輸出管理業務に手が回っていなかった。

### 支援内容

初回支援で、社長に「安全保障貿易管理の要点・重要性・各管理項目の役割分担」について研修を行った。また、打合せを重ねる中で、関係部署の幹部に輸出管理の重要性を伝えた。

### 支援後の状況

担当者、幹部陣、社長の間で輸出管理体制の適切な像が共有され、窓口担当者への極端な業務負担が緩和され、輸出管理がしやすくなった。

# 経済産業省の関連サイト

## 中小企業等アウトリーチ事業

説明会やアドバイザー派遣についてはこちらをご覧ください。

<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/chusho.html>

## 説明会資料

説明会で使用した主な資料をダウンロードできます。

[https://www.meti.go.jp/policy/anpo/seminer\\_document3.html](https://www.meti.go.jp/policy/anpo/seminer_document3.html)

## 安全保障貿易管理

制度について詳しく知りたい方はこちらをご覧ください。

<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html>